

あわつと感染症情報 (2024-11)

～医療機関・教育機関・市町・施設～

千葉県安房保健所発

2024年3月22日配信

麻しん(はしか)にご注意！

★全国で麻しん患者の発生が散発しています。

★麻しんは、麻しんウイルスによって引き起こされる急性の全身感染症です。感染経路は空気感染、飛沫感染、接触感染であり、その感染力はとても強く、免疫を持っていない人が感染するとほぼ100%発症すると言われています。

★麻しんの予防には予防接種が最も有効とされています。予防接種歴を確認し、定期予防接種を2回受けていない方や不明な方はかかりつけ医などに相談の上、接種を検討してください。

★また、麻しんを疑う症状が現れた場合は、必ず事前に医療機関に電話連絡でその旨を伝え、医療機関の指示に従いましょう。さらに、周囲への感染を防ぐため、公共交通機関等の利用は避けて受診してください。

(詳細は下記を御確認ください。)

<参考>

・麻しんについて (厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/measles/index.html

・麻しん(はしか)にご注意！ (千葉県)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/mashin.html>

令和6年4月以降の新型コロナウイルス感染症の対応について

【新型コロナウイルス感染症】

★新型コロナウイルス感染症における治療薬の費用について、令和6年4月1日より、通常の医療体制に移行し、公費負担は終了します。そのため、医療費の自己負担割合に応じて、通常の窓口負担になります。

★安房管内における第11週(令和6年3月11日～3月17日)の定点あたりの報告数は3.86となり、前週5.71と比べ減少しています。(県全体は7.00)

(詳細は下記を御確認ください。)

<参考>

・新型コロナウイルス感染症に関する令和6年4月以降の対応について(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/00003.html>

・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/corona5rui.html>

・新型コロナウイルス感染症への対応(千葉県ホームページ)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/covid19-category5.html>

今週のトピクス

【感染性胃腸炎/食中毒】

★県内で食中毒の発生が散発しています。

★感染性胃腸炎の安房管内における第11週(令和6年3月11日～3月17日)の定点あたりの報告数は0.00であり、前週と同様です。(県全体は5.14)

★感染性胃腸炎は細菌、ウイルス、自然毒、化学物質、寄生虫などの感染が原因となり発症し、発熱、下痢、悪心・嘔吐、腹痛の症状をきたします。

代表例としてノロウイルスは感染力が強く、二枚貝や感染したヒトの手などを介して食品が汚染されたことでヒト-ヒト感染する場合があります。

★それぞれの病原体に対する特異的な予防方法はないため、食中毒予防のために細菌やウイルスを「付けない・増やさない・やっつける」といった予防の3原則を徹底することや、手指消毒の徹底、感染者との接触をさけるといった感染対策が大切です。また、施設等においては、集団発生を防ぐために環境等の消毒や吐物等の処理を適切に行うことも重要です。

(詳細は下記を御確認ください。)

<参考>

・【ノロウイルス】感染症予防のための情報提供について(令和6年2月22日発表) (千葉県)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/press/2023/norosyudan240222.html>

・食中毒 (厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/index.html

・感染性胃腸炎とは (国立感染症研究所)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/383-intestinal-intro.html>

・食中毒の発生について(令和6年3月19日) (千葉県ホームページ)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eishi/press/r060319.html>

【インフルエンザ】

★本県における、第11週(令和6年3月11日～3月17日)の定点あたりの報告数は23.06となり、前週18.98と比べ増加しています。警報(30.00)発令中の終息基準値は10.00であるため、引き続き感染拡大防止に向けた対策が必要です。

★安房管内における第11週(令和6年3月11日～3月17日)の定点あたりの報告数は16.14となり、前週11.29と比べ増加しています。

★国内のインフルエンザウイルスの検出状況をみると、直近5週間(令和6年第6週～令和6年第10週)では、B型が77%、AH3亜型が14%、AH1pdm09が10%でした。

個人・集団感染の予防として、石鹼による手洗いや咳エチケットの励行の他、重症化予防のために予防接種を受けることも検討しましょう。

(詳細は下記を御確認ください。)

<参考>

・インフルエンザ警報の発令について(令和5年12月13日)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/press/2023/infulu-keihou2023-3.html>

・インフルエンザ総合ページ(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/infulenza/index.html

・インフルエンザ流行レベルマップ（国立感染症研究所）3月25日(月)更新！

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/flu-map.html>

【ダニ媒介感染症】

＜重症熱性血小板減少症候群(SFTS)について＞

★国内で初めてとなるSFTSウイルスのヒト-ヒト感染(患者から医療従事者)事例が確認されました。

★厚生労働省では、SFTS患者の診療における手引に基づいた感染経路別の予防策や、ダニ媒介感染症の予防対策について周知しています。

(詳細は下記を御確認ください)

＜参考＞

・重症熱性血小板減少症候群(SFTS)について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000169522.html>

・本邦で初めて確認された重症熱性血小板減少症候群のヒト-ヒト感染症例(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001230312.pdf>

・重症熱性血小板減少症候群(SFTS)診療の手引き(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001230313.pdf>

★管内の医療機関からダニ媒介感染症の届け出はありませんでした。

★安房地域は地域柄、春から夏にかけて日本紅斑熱が、秋から冬にかけてつつが虫病の報告が多くみられており、1年を通して感染対策が重要です。

★ダニ媒介は病原体を持つマダニに刺咬されることによって感染します。

予防として、農作業や山野に入るときには、長袖・長ズボン着用など肌の露出を避け、マダニ忌避剤や虫よけ剤を適切に使用し、帰宅後すぐに入浴し新しい着衣に着替える等の感染対策が重要です。

また、マダニに刺咬された場合は、無理に引き抜こうとせず医療機関で処置を受けることを推奨しています。重症化する恐れもあるため、体調の変化に注意し、発熱等の症状が出現した際には速やかに医療機関を受診してください。

(詳細は下記を御確認ください。)

＜参考＞

・ダニ媒介感染症(厚生労働省ホームページ)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164495.html>

・蚊媒介感染症(厚生労働省ホームページ)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164483.html>

・マダニ対策、今できること(国立感染症研究所)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/sfts/2287-ent/3964-madanitaisaku.html>

・身近な衛生動物:マダニについて(千葉県衛生研究所ウイルス・昆虫医科学研究室)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/eiseikenkyuu/virus/madani.html>

第11週全数届出疾患集

<2類感染症> 結核 3件

<5類感染症> カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症 1件

侵襲性肺炎球菌感染症 1件

<参考> ※グラフについては別添資料を御参照ください。

・県内・管内の感染症発生状況について(疾患別・保健所別5週グラフ)(千葉県感染症情報センター)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/5wg-2411.pdf>

風しん対策について

★県が委託した医療機関(病院及び診療所)において、風しん抗体検査を無料で受けることができます。

対象者の要件や詳細、関連情報については、下記を御確認ください。

・千葉県風しん抗体検査(千葉県ホームページ)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/fuushinkoutaikensa.html>

災害時における感染症対策について

★災害時は断水により手指の流水洗浄ができず、また避難所など密集した環境下での集団生活等により、ノロウイルス等による感染性胃腸炎やインフルエンザなどの感染が拡大するリスクが高まります。

自身が感染症に罹らないよう、また、人に感染症をうつさないよう、感染症対策に努める必要があります。

・被災した家屋での感染症対策(厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00341.html

・災害時における避難所等での感染症対策について(千葉県ホームページ)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/saigajitaisaku.html>

施設等における感染対策マニュアル

厚生労働省及び子ども家庭庁では感染症対策マニュアルを作成しています。日頃の感染対策に御活用ください。

・高齢者介護施設における感染対策マニュアル(改訂版)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000500646.pdf>

・介護現場における(施設系 通所系 訪問系サービスなど)感染対策の手引き(第3版)

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001149870.pdf>

・保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版)

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/e4b817c9-5282-4ccc-b0d5-ce15d7b5018c/cd6e454e/20231010_policies_hoiku_25.pdf

千葉県医師会・県の合同委員会(千葉県新型インフルエンザ等対策委員会)では、社会福祉施設向けの施設内感染対策マニュアルを作成しています。日頃の感染対策に御活用ください。

・社会福祉施設等におけるインフルエンザ等の患者発生時への対応にあたるための手引き

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/tebiki/fukushishisetsu.html>

海外渡航先での感染症予防

★海外では日本で発生していない感染症が流行していることがあり、感染や国内への持ち込みに注意が必要です。

感染対策として、渡航前の予防接種の確認や、滞在中の感染予防行動、帰国後の体調確認が重要です。

海外渡航に関しての感染症予防のポイントについては、下記を御確認ください。

・海外へ渡航される皆様へ(厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/kenkou/kekkaku-kansenshou18/index_00003.html

・海外へ渡航される皆さまへ！(厚生労働省 検疫所ホームページ)

https://www.forth.go.jp/news/20220722_00001.html

□ 連絡登録アドレスの廃止、変更等は連絡願います。

□ 利用にあたっての注意 あわつと感染症情報の感染症の説明等は主に公的機関の情報を基に作られ、できるだけ最新で正確なものを発信するよう努めておりますが、ご利用に際しては、利用機関の責任においてご使用ください。また、メールの安全性についても県庁のネットワークシステムの一環として安全性の確保を図っておりますが、受信先におきましてもセキュリティー等の注意をお願い致します。

【配信元】

千葉県安房保健所(安房健康福祉センター)

あわつと感染症情報

awat-news@mz.pref.chiba.lg.jp
